

工業用水道災害時等の相互応援に関する協定について

1. 経緯

東日本大震災を契機に、東北地域内の工業用水道事業者（地方公営企業法に基づく事業を行う
 縣市町村等。以下「事業者」という。）において、相互応援活動が行われるような体制が必要と
 考え、このたび、相互応援体制を新たに構築するため、地域内の事業者間で協定を締結したもの。

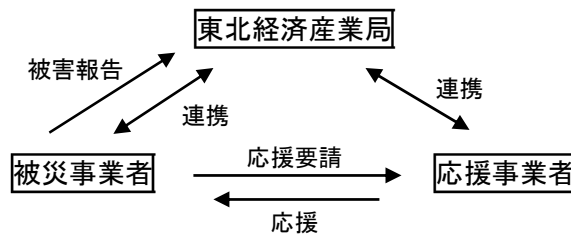
2. 協定名

「東北地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定」

3. 協定の概要

協定を締結した事業者の施設が被災し、独力で緊急の復旧対応が困難な場合において、被災し
 た事業者からの応援要請に基づき、他の協定締結事業者が応援活動を行うもの。

○応援のイメージ



4. 応援活動の内容

- ・ 職員の派遣
- ・ 物資及び資材の提供
- ・ その他被災した事業者から要請のあった事項

5. 協定を締結した事業者

当県を含めた東北地域内の16事業者

協定締結事業者名

圏域	事業者	圏域	事業者
青森県	青森県	秋田県	秋田県
	岩手県		大館市
宮城県	一関市	福島県	福島県
	宮城県		郡山市
山形県	村田町		白河市
	山形県		南相馬市
	東根市		西郷村
	小国町		双葉地方水道企業団

6. 協定締結日

平成25年3月27日

7. 施行日

平成25年4月1日